

1．尼崎市における環境研究の意義

工業都市である兵庫県尼崎市には、国策と企業活動により、ありとあらゆる健康被害と加害が繰り返され、蓄積されている。道路公害でいえば、窒素酸化物と振動・騒音、企業活動でいえば、地盤沈下、鉄鋼業による振動・騒音、石炭による煤塵と亜硫酸ガス、石油による亜硫酸ガスと窒素酸化物などがあり、これらの状況を総じて、尼崎は「公害のデパート」とまでよばれた。これらの公害は、明治期から現在まで絶えなく続いており、市民生活を脅かしている。

健康被害の中でも、特に深刻であったのは大気汚染による呼吸器の病気である。これに耐えかねた市民は、1988年、尼崎大気汚染訴訟を起こす（「尼崎有害物質排出規制等請求事件」）。被告企業との和解後、2000年には、国・阪神高速道路公団との和解が成立した。その後も原告団・弁護団は国等との交渉を行い、環境の改善を求める活動を続けている。裁判は報道等でも大きく紹介されたが、その前史として、明治期以来の長い住民運動もあり、行政（尼崎市・兵庫県）がとった先駆的な環境政策も存在する。その意味では、尼崎を舞台とした環境研究は、産業革命以降、近代日本が確立する歴史的過程の中で、日本の住民・中央政府・地方行政・企業らが何を考え、何をなしてきたのかを明らかにする意義がある。

2．研究の概要

筆者らの研究は2005年、1冊の本にまとめられている（『尼崎大気汚染公害事件史』日本評論社）。以下、目次にそって内容を紹介する。

工業都市尼崎の誕生と戦前の公害

工業都市ができる過程と、戦前の公害事例、また行政の対策を紹介している。戦時期には、健康被害への対策があったが、あくまでも市民（特に成年男子）を戦争遂行の戦力と見立てた上での対策であった（健康でなければ戦力としての能力不足と見なされた）。

工業都市の復興と公害対策の開始

戦後復興とともに、尼崎も戦前の工業力を取り戻していく。その過程で深刻な大気汚染健康被害が発生する。このとき、みられた調査は、戦後の大気汚染調査・健康被害調査の先駆けとなった。

公害反対運動の高まりと工場の撤退

多大な健康被害に住民運動が活発化する。企業は撤退を開始するが、次は国道と高速道路の自動車排気ガス公害に悩まされる。以後の章では、企業と国・道路公団を被告とする裁判の様子が描かれる。

3．現状

07年5月には市内の石綿被害のすさまじさが報道された。被害の全体像は未確定である。